年度以前からの継続事業」という。）を含み、介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成13年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額）

K_2　病院事業債に係る元利償還金（令和６年度繰出基準第５、１、(2)に該当する事業のうち、平成14年度に発行を許可された病院事業債（平成13年度以前からの継続事業及び介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成14年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額）

［略］

M_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02983

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

［略］

M_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02818

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032

M_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.02811

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032

M_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.02805

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

［略］

O_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02237

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

年度以前からの継続事業」という。）を含み、介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成13年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額）

K_2　病院事業債に係る元利償還金（令和５年度繰出基準第５、１、(2)に該当する事業のうち、平成14年度に発行を許可された病院事業債（平成13年度以前からの継続事業及び介護老人保健施設に係るものを除く。）の元利償還金に3分の2を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備に充てるため平成14年度に発行を許可された地方債（平成13年度以前からの継続事業を含む。）の元利償還金に3分の1を乗じて得た額の合算額）

［同左］

M_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02984

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

［同左］

M_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02819

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032

M_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.02812

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032

M_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.02810

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

［同左］

O_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02238

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.026